

9月17日より追加募集！

スマート農機具導入で

対象経費

1/2
～1/3^{以内}

最大

150万円

補助が受けられます

例えば、果樹農家さん(認定農業者)の場合…

草刈り作業の負担を減らしたい！



自動草刈りロボット
70万円×3台＝210万円

気象センサー
15万円×4台＝60万円

計 270万円

補助金額
135万円

自己負担額
135万円

他にも、農薬散布ドローン、農業用無人作業車、センサー等、対象機器もたくさん

規模拡大・経営発展のチャンス!!

申請開始日 令和6年9月17日

※予算上限に達し次第
申請受付を中止します

詳しくは裏面へ→

スマート農業実装支援事業の概要

対象者

市内に住所のある下記の農業者・法人
ア) 認定農業者、認定新規就農者、農家3戸以上で構成する団体
イ) 上記以外の販売農業者

補助額

ア) 補助率1/2、上限150万円
イ) 補助率1/3、上限100万円

スマート農業技術
カタログはこちら→



対象経費

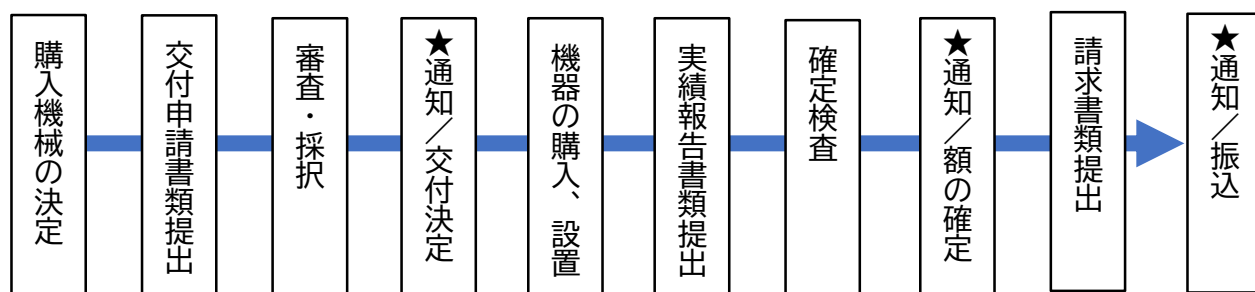
- ・農林水産省が定める「スマート農業技術カタログ」に掲載のある機器、栽培管理システム
例) 自動草刈り機、農薬散布ドローン、気象センサー等
- ・上記以外で市が認める機器

要件

- ・市税を完納していること
- ・購入する機器等を農作業の効率化、収益化向上につなげること
- ・市のスマート農業普及に係る広報に協力できること
- ・令和7年3月21日までに実績報告書類を提出できること

交付の流れ

★通知 とあるものは、市から申請者に通知を送付します



提出書類

〈交付申請書類〉

- | | |
|--------------|--|
| ①補助金交付申請書 | ⑤消費税の免税事業者、簡易課税事業者、課税事業者の別が分かる書類（消費税申告書の写し等） |
| ②補助金交付申請書・別紙 | ⑥令和5年度の市税の納税証明書 |
| ③収支予算書 | ※課税されている税目すべて |
| ④購入予定機器の見積書 | |

見積書、納品書、領収書の宛名、振込口座名は補助金申請者と同一に

〈実績報告書類〉

- | | |
|--------|--------------|
| ①実績報告書 | ④領収書 |
| ②収支決算書 | ⑤設置後の写真 |
| ③納品書 | ※ほ場と機器が写るように |

〈交付請求書類〉

- | |
|-------------|
| ①補助金交付請求書 |
| ②振込口座通帳のコピー |

提出方法

- ・電子メール(nougyou-k@mail.city.fukushima.fukushima.jp)、郵送または農業企画課の窓口を持参ください。メールで提出された際は、念のため電話でもご連絡ください。

(宛先)〒960-8601 福島市五老内町3番1号

農業企画課 農政企画係 スマート農業担当 宛

- ・申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

